

書評

S・ランシマン著
和田 廣 訳

『十字軍の歴史』

八 塚 春 児

ランシマンの『十字軍の歴史』といえ、誰しも三巻本 *A History of the Crusades, 1095-1187* を思うであろう。しかし、本書はそれではない。

原著は *The First Crusade, 1095-1101* 著者自身が三巻本の中から第一回十字軍の部分のみを取り出し、一般向けに再構成したものである。叙述はイェルサレムの占領を以って終り、文字通り「第一回十字軍」の歴史である。

原著の元になった三巻本については既に定評もあるので、本稿では当邦訳に焦点を絞って論ずることにする。訳文は読みやすく書かれているが、やや荒っぽい所もあり、なお再考の余地があるのではないかと思われる。以下、ほぼ叙述の順に従って列挙するが、校正洩れと思しきものなどは、紙幅の都合もあり言及しない。

評
「キリストの敵」(第一章表題)。原語は Antichrist であるが、同じ語が九二頁には「反キリスト」と訳されており、統一を要するであろう。

「なくなっていないかった」(一九頁挿絵の脚註)。原文は had disappeared である。

「キリスト単性説」Monophysism (二四頁)。このままなら「単働説」である。但し、三巻本の当該箇所(二二頁)には Monophysism とあり、これならば「単勢力説」である。ここはヘラクレイオスの有和策について述べており、三巻本の用語が史実に一致するかと思われる。いずれにせよ、「単性説」Monophysism とは別の用語で訳すべきであろう。

「一〇九九年」(三一頁挿絵の脚註)。一〇〇九年である。但しこれは誤植か。

「イスラム勢力の強力なライバルとしてビザンティン帝国が登場しづいた」there was a remarkable revival of Byzantine power (三三頁)。revival の rival を取り違えたものか。或いは意図的に補って訳したか。

「二〇〇〇カ所」(三七頁)。原文は two hundred である。

「異端派の哲学者」a pagan philosopher (三八頁)。pagan は「異教」であろう。

「原罪」wickedness (四二頁)。自己の犯した罪或いは不正行為のことを言っているのであって、「原罪」ではあるまい。

「有名な紳士と淑女」the great lords and ladies (四三頁)。

一〇世紀の大貴族について述べており、「紳士淑女」は違和感を禁じ得まい。

「北部フランスの有名な二つの王家であるアンジュー家の伯爵たちとノルマンディー家の公爵たち」(四五頁)。「王家」の原語は dynasties であるが、一一世紀前半について論ずる文脈からす

れば、「名家」「名門」或いは「家門」とでも訳すべきではあるまいか。

「聖遺物としての腕」Reliquary arm (四七頁挿絵の脚註)。「腕型の聖遺物匣」であろう。

「ノルウェー人」Norsemen (四八頁)。原著では別に Norwegians という語も用いており、そちらが「ノルウェー人」(四六頁)であろう。Norsemenの方は「スカンディナヴィア人」とでも訳すべく、実際、この同じ語が四六頁では「スカンディナヴィア兵」と訳されている。

「ブイヨンのゴドフロワ公の物語より(下)」(五三頁挿絵の脚註)。上下二つの絵が掲載されており、この脚註では下方だけが「ゴドフロワ公の物語より」のように読めるが、両方ともそうである。実際、原著では両方にこの註記が付いている。

「ロンバルディア諸侯」the Lombard Princes (五四～五五頁)。我国では通例「ロンバルディア」は北イタリアの地方名として用いるが、ここはヴェネセントやサレルノについて述べており、「ロンバルド系」と訳した方が誤解を避け得るであろう。

「自分たちを受け容れてくれたローマ教皇」the Pope whom he had appointed (五五頁)。「彼〔皇帝〕が指名した教皇」であらう。

「総主教」archbishop (六〇頁)。「大主教」であろう。

六一頁の挿絵は、写真の裏焼と思しく、左右が逆である。因に原著では正しく印刷されている。

六三頁の挿絵の脚註は、二度目の「ヴェニス」の語が不要であろう。さもないとヴェニスそのものが造船所であった、というこ

とになり、意味をなさない。

「ロベルト・ギスカルド王」(六四、六五、一三八頁)。原文には「王」に当る語はなく、実際、彼は「王」ではない。

「武器を手放す」take up arms (六七頁)。「武器を取る」でなければ、文脈上からも意味が通じまい。

「そう考えていた」thought not (同頁)。これに先立つ部分を上記のように訳したために、not を無視せざるを得なくなったものか。

「日曜日」(七〇頁)。原文は Monday である。

「教皇グレゴリウス七世だけは十字架のために命を落とした人びとすべてに罪障消滅を与えた」Pope Gregory VII only gave absolution to all who died fighting for the Cross (七二頁)。

この直前にはアレクサンデル二世が参加者全員に免償を与えた叙述が出て来る。これに対してグレゴリウスは「命を落とした人びとすべてに罪障消滅を与えただけだった」という風に only を掛けるべきであろう。

「一三世紀のイェルサレムの地図」(七三頁挿絵の脚註)。原文ではただ 13th-century map とあるだけだが、図そのものを見ると、これは世界地図であってイェルサレムの地図ではない。イェルサレムは、その説明にある如く、中心に描かれているに過ぎない。

「司教区」see (八一頁)。ここは首位権について述べているので、「司教座」ではないだろうか。

「犯した罪に対する罰を一時的に赦す」giving remission from temporal penalties for the sins (八四頁)。クレモン会議の

決定に関して述べた部分だが、temporal penalties という語についてのランシマンの意図は、ここからだけでは推測しにくい。これについてのクレルモン会議の原文は iter illud pro omni penitentia ei reputetur (R. Somerville (ed.), *Decreta Clarmontensis*, p. 74) であらう。この場合、penitentia の意味が問題になる。最近 J. Riley-Smith などにより十字軍時代の「贖宥」概念の研究が進んでいるが、それによれば、ウルバヌス二世時代には、贖宥は行為の「功德」と結びついていた。即ち、困難な行為は功德あるものであり、以前に犯した罪を相殺し得るものである。即ち、苛酷で功德ある行為によって、以前の罪に対する償いを果たすのである。これによって penitentia を考えると、これは罪の償いのために科せられる苦行などの行為を指していると解釈し得るであろう。上記の如く、「その旅はすべての penitentia のためとみなさるべし」と決定された時、その意味は「十字軍に行くことが、こうした意味でのすべての penitentia に代わるものである」ということであつたと考え得る。もしランシマンが、こうしたクレルモン決議の意味を正しく踏まえて remission from temporal penalties と言ったのだとするなら、それはかかる償いの行為からの免除を指していると解釈すべきではないか。勿論、ランシマン自身の意図は不明確であり、別の解釈もなり立ち得る。しかし、訳者のように「罰を一時的に赦す」という風な解釈をするためには、より説得力ある根拠が必要であらう。

「十字架をつける資格を取った者は誰でも」Anyone that took the Cross (八四頁)。「つける資格」は原文になく、意味の上からも不要であらう。

「一〇九五年より前に」before the year 1095 was out (九〇頁)。「一〇九五年が終る前に」或いは「一〇九五年の内に」であらう。

「教皇はそれを防ぐこともできなかったし、またそうしようとも思わなかったのである」he did not, or could not, prevent it (九二頁)。原文には訳文に見られるような意志的な意味はない。些細なことのようなだが、ここは民衆的運動に対する教皇の態度を述べている部分であり、この違いは看過し得ない。即ち、原文では民衆の熱狂に対して中立的、或いはむしろそれを抑えようとして果たせなかったニュアンスになるが、訳文の方では積極的に黙認したかのような意味になるからである。

「たった一足の靴をめぐって」over the sale of a pair of shoes (一〇〇頁)。原文通り「販売」を入れなければ事情がわかるまい。

「戦うとはいえ」(一一三頁)。原文は in order to であり、文脈上も「戦うために」であらう。

「伯爵」(一一五頁一行目)。原文は Duke である。

「ルテルのボードワン、ル＝ブルの領主のボードワン二世、エノーの伯爵のレナル、トゥールの伯爵のグレーのヴァルナー」(二二九頁)。名前と称号が一つずつずれている。正しくは「ル＝ブルの領主のルテルのボードワン、エノーの伯爵のボードワン二世、トゥールの伯爵のレナル」である。これに伴い、一三三頁の「ル＝ブルのボードワン二世」や一三六頁の「トゥールのヴァルナー伯」も訂正されねばならない。尤も、ル＝ブルのボードワンは後のイェルサレム王ボードワン二世ではあるのだが、

この段階で二世を補うのでは早すぎるであらう。

「けれども皇女アンナが」(一三一～一三二頁)。原文には接続詞が付いておらず、訳者が「けれども」と補っているのだが、「けれども」は次の「首都郊外は」に付けるべきではないだろうか。

「タンクレッドの従兄弟リカルドとサレルノのレイヌルフ」his cousins Richard and Rainulf of Salerno (一三九頁)。一四五頁に「タンクレッドは……従兄弟のサレルノのリカルドと一緒に」とあるように、「サレルノ」はリカルドの方にもかかっている。

「陥落した」besieged (一三九頁挿絵の脚註)。「包囲されている」であることは絵を見てもわかる。訳者は *besiege* という語について思い込みがあるらしく、二八六頁九行目でも「占領した」と訳している。

「聖職者」Spiritual chief (一四六頁)。この語は一行前の「世俗の指揮官」lay leader に対応しているので、「霊的指揮者」「聖界の指揮者」等と訳すべきであらう。

「例がないわけではないので」(一五二頁)。原文は *and* で繋いでいるが、次の文との間に因果関係はなく、「ので」と訳すのは不適切であらう。

「たったひとりで十字軍に参加してきたイギリス人の貴族」the only English nobleman to accompany the Crusade (一五四頁)。「十字軍に参加した唯一のイギリス貴族」の意であらう。

「フランドルの伯爵はノルマンディーの公爵をノルマン部族の支配者である」と認めていたからでもあった」and who acknow-

ledged the Duke of Normandy as the head of his race (一五六頁)。訳文では *who* を「フランドルの伯爵」にかけているが、これは「ルジエロ＝ボルザ」にかけるべきであらう。又、*head* は「支配者」というより、「宗家」「本家」の意ではあるまいか。

「九月一日に」(一八〇頁)。原文では *About* が付いている。「オランダ人」(一九二頁)。原文は *Danes* である。因に、次頁一行目の方の「オランダ」は *Netherlands* である。

「ノルマン王国のリカルド」Richard of the Principate (一九三頁)。この人物は *Gesta* の中、Richardus de Principatu として幾度か登場する。L. Brehier *など* (*Histoire anonyme de la première croisade*, p. 13 n. 8) Principatus は「公国」「公領」の意であり、もし地名を補うとすれば「サレルノ」であらう。

一九三頁挿絵の脚註には *and heavy armour* に当る語が抜けている。なお、「ユーフラテスの谷」という表題は原著にはなく、何に拠っているのか訳者の御教示を得たく思う。

「軽減することはできないし、またアルメニア人も」(二〇四頁)。「また」に当る部分の原文は *But* であり、文脈上もはきり逆接であらう。

「シャルトルのフーシェ」Fulk of Chartres (二〇八頁)。「フーシェ」ではなく「フルク」であらう。ここでは原著者自身が態々「歴史家の Fulcher と混同してはならない」と注意しているのに。なお、二三八頁も同様である。

「伯爵の門」(二一七頁)。原文は *the Gate of the Duke* である。

「単騎出撃」*sorties* (二一九頁)。「単騎」は不要であろう。
「キリスト教徒」(二二九頁)。原文には *Christians* の前に
native が付いている。

「宰相」*vizier* (二三四頁)。同じ語が二七八頁では「大臣」と
訳されており、統一を要するであろう。

「ボヘモンド」(二三七頁一四行目)。原文は *Bo* であるのを補
ってボヘモンドにしてあるのだが、それでは意味が通じない。直
前にある固有名詞は「エティエンヌ」であり、文脈上もエティ
エンヌが最も適合的であろう。

「自分たちの富」*its wealth* (二四二頁)。この文の主語は
Crusaders と複数であり、*its* は「自分たちの」ではない。
これは *city* を受けており、「アンティオキヤの」である。

「町を占領する一週間前」*a week before by the capture of the city* (二四四頁)。訳文は *by* を見落としたものか。「町の
占領によって一週間前には」であろう。

「聖アンドレアスは自分を恐れる必要はない」といった「*telling him not to be afraid* (二五〇頁)」。原文には「自分を」
の語はない。尤も、これだけなら「自分を」を補っても差支えな
さそうである。しかし、実はそうではない。この部分はアギレの
レーモンに拠っているが、その原典 (*RHC Occ*, III, p. 255) を
見れば、ビエールが「トルコ人が往き来の者を殺す」と訴えるの
に対して、聖アンドレアスは「恐れることはない、彼等は決して
汝を害せぬであろう故に」と答えるのである。従って、トルコ人
を恐れる必要がないのであって、聖アンドレアス自身を恐れるの
ではない。

「根に持っていた」*resented* (二五一頁)。同時の出来事なので、
ただ「憤った」でよいのではないか。さもないと、ビエールが以
前にも司教に第一の幻想を語っていたかのような印象を与えるで
あろう。

「聖なる秘蹟」*Holy Sacrament* (二五三頁)。より具体的に
「聖体」のことではないだろうか。

「聖槍に」接吻した。この話は二度出て来る(二五三頁と二
九〇頁)が、原文はそれぞれ *embraced* と *kissed* であって、前
者は「接吻した」ではない。同じ時のことを指して、どうしてこ
ういうことになるのか不思議だが、原典に当ればおよその察はし
つく。これもやはりアギレのレーモンによるが、原語は *osculatus*
sum (*RHC Occ*, III, p. 257) であり、*osculator* には *kiss* と
embrace の両方の意味がある。ランシマンの真意は測りかねる
が、同じ話を二度引用するに際して、片方ずつの意味を採用して
いるのである。とすれば、やはり原文を生かして、二五三頁の方
は「抱擁した」とでも訳すべきであろう。

「アンティオキヤから」(二五四頁)。原文は *to Antioch* であ
り、文脈上からも「アンティオキヤへ」であろう。

「この嫉妬心がアレクシオス帝の要求を支持する気持ちだけか
ら生まれたと判断するのは間違っている」*it would be unfair to regard his jealousy as his only motive in supporting the claims of Alexius* (二六〇頁)。原文と訳文とでは嫉妬心と要求
支持との因果関係が逆になってしまふ。原文を直訳すれば「嫉妬
心がアレクシオス帝の要求を支持する唯一の動機であるとみなす
のは公正ではないだろう」となり、もし、訳文の用語に近づける

とすれば、「アレクシオス帝の要求を支持する気持がこの嫉妬心
だけから生まれたと判断するのは間違っている」となる。第一
こうでないとならば前後の文脈からも意味が通じまい。

「野心に満ちた考えから彼に反対を唱えた人びと」those whose
ambitions he opposed (二六五頁)。彼がその人々の野心に反対
したのである。

「大司教」Patarch (二六五頁)。「総大司教」か「総主教」。
ここはラテン教会なので前者であろう。

「故アデマール司教の名声を守ろうとして逆にレーモン伯が立
てた方針に背くことになった」In defending Adhemar's
reputation they were thus enabled to work against the policy
that he had advocated (二六七頁)。he が指示している者は、
常識的には一番近いアデマールと考えるべきであり、原文ではそ
れで意味が通じている。訳者の解釈の如く先行する文のレーモン
だと考えることも不可能ではないが、いずれにせよ「アデマール
の名声を守ること、彼が擁護して来た」レーモンであれば「主
張して来た」政策に対抗することができた」という風に訳さない
と、文脈上意味が通じまい。

「聖ペテロの後継者である教皇はこの町で教皇座に据えられる
べきであり、また教皇自身もこの「聖都」を訪問すべきである」
he as Saint Peter's heir should be enthroned there; and he
should visit the Holy City itself (二六九頁)。前半はアンティ
オキアについて述べられており、be enthroned は教皇座に据えられ
るのではなく、その司教座に就く意であろう。又、後半は
「この」を付けると「聖都」がアンティオキアのこのようにな

ってしまうが、原文には「この」に当たるものがなく、the Holy
City itself とはいエルサレムのことであろう。実際、この部分
の原典たる書簡(H. Hagemeyer (Hug.), *Epistulae et chartae*,
S. 164)には Hierusalem と明記されている。

「トザースの町を攻めよ」come on a joint campaign to
the town of Azaz (二六九頁)。後の叙述からわかるように、攻
めるのではなく援助に行くのである。

「レーモン隊の兵士」the soldiers (二七五頁)。前文との関係
からはレーモン隊の兵士のように思われるが、それに続く「彼を
全十字軍の指導者と認める」という叙述からは全軍の兵士の方
にも考えられる。原典はアギンのレーモン(RHC Occ. III, p.
270)だが、その叙述からも如何なる兵士か特定することができな
い。やはり原文の通りただ「兵士」としておく方が安全であろう。
「お互いの肉を食べること」cannibalism (二七六頁)。このカ
ニバリズムが誰の肉を食べたのかは、この叙述からだけではわ
かるまい。これもアギレのレーモンが原典で(ibid., p. 271)。そ
れによれば、放置してあったサラセン人の死体を食べたのであり、
「お互いの肉を」ではない。

「戦争を起こして」by the war (二七九頁)。自分で起こすの
ではなく、既存の戦争によってであろう。

「トリボリのエミールでハッサンの部下」(二八四頁)。原文に
は「ハッサン」はないが、もし補うならば「エミール」ではな
く「エミールの」であろう。

「司教と自分の旗手が」the bishop and his standard-bearer
(二九〇頁)。his を「自分の」と訳しては、話者であるバルトラ

ンの旗手ということになってしまいが、常識的に考えて司教の旗手であろう。これも原史料によって確認し得る。アギレのレーモン(RHC Occ, III, pp. 261, 282)によれば、この旗手は Heracius とどう者いあひい、"Heracium vicecomitem, vexilliferum episcopi"と、司教の旗手であることが明らかである。

「自分の友人たち」his friends (二九〇頁末行)。これも訳文ではhisを「自分の」と訳したために、ビエールの友人のことになってしまふ。しかし、hisは直前のアルヌルフを受けていると考えるのが自然であり、かつ文脈上もそうである。

「膝まであるゆるやかな一枚の下着」(二九一頁)。原語はtunicだが、そのまま「チュニック」で良いのではあるまいか。

「守備隊」(二九五頁五行目)。原文はTheyであり、指しているものは「住民」であろう。「守備隊」garrisonは単数で表れており、文脈上も「住民」の方が相応しい。

「月が欠けることは「三日月」が欠けることである」との予言が人びとを鼓舞した」It was heartened by an eclipse of the moon, foreboding the eclipse of the Crescent (二九六頁)。eclipseとどう語が出てくる以上「月蝕」ということをはつきりさせなければ、意味が不明瞭になってしまふ。「月蝕が」「三日月」の蝕を予言して、人びとを鼓舞した」であろう。

「同じキリスト教徒であっても信仰上の兄弟に対する戦闘」a battle against fellow Christians (二九九頁)。「であった」が入っているために意味が通じない。

評 書 the Gate of the Column (St Stephen's or the Damascus Gate)

(二九九頁)。括弧の位置が違っている。

「防衛戦」defences (三〇五頁一七行目と末行)。三〇七頁には同じ語を「防衛線」に作るが、三〇五頁も意味上は「線」の方が相応しいように思われる。

「アスカロンのはいすラム守備隊は」(三〇八頁一六行目)。原文はTheyであるが、これは「イフティカールとその部下」であろう。そうでないとこの一文は意味をなさない。なお、その二行前の「イフティカール」にはand his menに当る語が抜けている。

三一〇頁末行のウルバヌスが没する件りはat Romeが抜けている。

「支配者」(三一頁)。九行目と一〇行目に同じ語が出て来るが、原語はregentとrulerである。前者は教皇の神政国家計画を受けて、教皇使節が就くべき職であり、後者はそれに対するlay rulerである。この故に後者は「世俗の支配者」で良いにしても、できれば前者はそれと区別できる用語を考える方が望ましい。とはいえ、ランシマンの意図は明確ではない。というのもウルバヌス二世の「神政国家計画」自体が実態のはつきりせぬものであり、ランシマン自身それについての十分な説明をしていないからである。三巻本では二八九頁が当該部分だが、そこから判断する限りでは、総主教の助言者といった役割らしく、その意味を踏まえて「摂政」と直訳することは可能であるかもしれない。教皇の親政に代わる「摂政」とも考え得るが、ランシマンにその意があったかどうかは、確言できない。

「民衆の喚声」(三二五頁)。クレルモンにおける有名なDeus

le volt の喚声のことを言っているが、原文には「民衆」は「民衆」ではなくただ cries と言うのみである。クレルモンの聴衆を原著者に断りなく「民衆」と規定するのは早計であろう。

最後に原著にはない用語注が付されている。ただ、やや不審なのは叙述や用語において本文と相違のある点である。例えば、本文中では「王国」と称していないエデッサ伯領、トリポリ伯領、アンティオキア公領を尽く「王国」とし或いはその君主を「王」としていること。本文中ではゴドフロワを「王」とは断言せず、年表の方でも「事実上イェルサレム王国の王」と慎重な叙述であるのに、ここでは「初代の王」とすること。本文中ではアデマールの死因を「たぶんチフス」としているのに、ここでは「ペストに罹り」となっていること、等である。

なお、年表中の「ロベール伯」(三三三頁一行目)は「公」であろう。

以上、ほぼ叙述の順に述べて来たが、なお全体として気になる点がある。

まず称号の表記である。本書では「ツールーズの伯爵とプロヴァンスの侯爵を兼ねるサン・ジルのレーモン伯」や「低地ロレーヌの公爵であるブイヨンのゴドフロワ公」などの例に典型的に見られる如く、原文に Duke や Count の語があれば「爵」を付けて訳し、原文は呼び捨てで訳文でのみ補う場合には「爵」を付けない原則らしい。こうした表記の仕方については様々な問題点があるのだが、紙幅の都合により詳論する余裕がなく、ここでは指摘するにとどめておく。

ただ、baron を「男爵」と訳すことについては一ト言あるべき

であろう。即ち、一四八頁にある「プロヴァンス出身の二人の男爵」two Provençal barons である。この baron は少なくとも近代的な「男爵」ではない。この二人はレーモン・ド・サンジルの配下であって、二六二頁に「身分の低い騎士たち」と訳されている lesser nobles (騎士)ではなく「貴族」と訳すべきであろう)などと共に、レーモン等より一ランク下の者達と考え得る。一方、ランシマンはレーモンのような伯の場合には Princes という語を用いており(第八章表題)、この語は前述の如く「ロンバルディア諸侯」の所では「諸侯」と訳されていたが、第八章では「君主たち」と訳されている。いずれにせよ本書では、この Princes と区別できる用語で barons を訳さねばならない。一般的に言って、中世史関係の文献に出て来る baron は適訳のない現状であり、評者としてはそのまま「バロン」と表記して、不案内な読者のためにはしかるべき註を付けるしかないと考えている。なお、「アルメニア公爵領」(五八頁)の principautés の方は「君主国」「小王国」「君侯国」等が相応しいのではあるまいか。

次に固有名詞表記の問題がある。我國では所謂「現地主義」が主流であり、その是非は措くとして、その原則を貫く困難さは屢々経験する所なのだが、この訳者はそんな悩みを超越しているようである。

例えば「ロベルト・ギスカルド」とある所を見ると、「ボヘモンド」というのもイタリア語のつもりであろう。しかしその甥は「タンクレッド」となり、かと思えば「タンクレッドの兄弟のグリエルモ」などという混在型も登場する。こうした異語混在は他に多少なからず見られ、例えば、ウィリアム・テュロス、ヴァル

ター・サン・サヴォワール（この他にも「ヴァルター」がフランス語表記と組み合わせられている例は多い）、テュービンゲンのユード、ラ・フェールのトマス、サレルノのレイヌルフ、セントボールのユーグ、ビエール・バルソロミニ、ローのアルヌルフ、ビエール・デンデリウス等々、枚挙に遑がない。特にイサーク・コムネノスなど、確か訳者はビザンツ史の人であったかと思う。この他にも再考を要するのではないかと思われる固有名詞表記は少なくなかったが、紙幅の都合があり、煩雑にもなるので列挙は避けた。

原著には豊富な図版があり、本書にもそれがすべて収められているのは貴重である。ただ、校正の過程で狂ったものか、図版の位置がズレてしまつて、本文の内容と一致しないものが多いのは残念である。大半は一〇二頁分だが、時には三〇七頁分もズレている場合がある。

最後に、解題について触れておきたい。訳者の「まえがき」はほぼ本文の要約に終始し、「あとがき」は三巻本及び本書の評価、著者の略歴、翻訳の事情などを簡単に述べている。もう少し詳細な解説、できれば訳註などもあればと思うのは望蜀かもしれない。ただ、「まえがき」中にアンティオキア公領の終期を二二六三年とするが（四頁）、通例はアンティオキアが陥落した二二六八年であろう。また同頁にイエルサレム王国を（一〇九九―一一八七、一二二九―一四四）とするが、これも説明を要する。これはイエルサレム市が十字軍側の手中にあった期間であり、「王国」の存続期間としては一〇九九―一二九一というのがやはり通例であろう。また、「あとがき」中に「著者は十字軍の歴史を一貫して民衆史

の立場から捉えようと試み」というのは、何を指してそういうのかやや不審である。

以上、他にも気になる点はいくつかあったのだが、紙数を大幅に超過しているため、省略した。なお評者の無知や誤読から来る的外れのものもあるかもしれないが、その際には御海容を乞う。

ただ、これらの瑕瑾と並んで今一度言及しておかねばならないのは、やはり表題の付け方であろう。殆ど純粹に第一回十字軍しか扱っていない本を、何故通史であるかの如き表題を付けるのか。殊に、ランシマンには文字通り『十字軍の歴史』と訳される著名な通史が存在する故に、こうした表題の付け方は購読者に誤解を与えるものであろう。勿論、これは訳者の責任ではなく出版社の方針に従ったものであるのかもしれない。しかし、この訳者には以前にも「東ローマ一千年の歴史」と副題を付けた著作があることを想起せねばならない。これについては既に井上浩一氏による批判（『西洋史学』一二二号三五頁）があり、それが本書にもそのまま当てはまるのである。たとえそれぞれに事情はあったとしても、度重なれば如何であろうか。

以上、蕪辞を連ねたが、勿論ランシマンの本書が邦訳されること自体は大いに歓迎すべきことである。ただ、本の帯にも大書してある如く、原著は「不朽の名著」「古典的名著」であつてみれば、やはり細心の注意と慎重さを以て翻訳に当ることこそ、名著に対する敬意というものであろうかと思う。

（四六判 三三四頁 一九八九年二月 河出書房新社 二九〇〇円）

（京都教育大学助教授